

【重要】日本学術振興会・科学研究費補助金「衛生学」への積極的な応募（依頼）

2013年9月25日
日本衛生学会理事長
遠山千春

日本衛生学会会員各位

会員各位におかれては、研究・教育に邁進されていることと拝察いたします。

さて、H26年度科学研究費補助金（以下、科研費）の募集が始まりました。既にご承知のことと存じますが、昨年のH25年度の募集において、細目とキーワードが大幅に変更になり、衛生学分野の実験系研究分野への応募が極めて困難な問題が生じました。日本衛生学会として、この問題に対処すべく、「科研費細目問題臨時委員会（委員長・酒井敏行教授・副理事長）」を立ち上げました。そして酒井先生が中心となり、日本学術振興会、ならびに同会・学術システム研究センターの責任ある立場の方々と交渉するなど働きかけを行ないました。

その結果、H26年度募集においては、募集方針が改訂されキーワード追加を含む一定の改善がなされました。この改訂により、実験系研究の提案を「衛生学・公衆衛生学」細目のもとに出すことの根拠が示されたと考えております。科研費の細目やキーワードは、申請された研究費をもとに統計がとられ、細目は10年ごと、キーワードは原則5年度ごとに見直しがなされています。

日本衛生学会の会員各位におかれては、衛生学の発展のため、ぜひこの機会に積極的に応募をするよう、お願いする次第です。また、同会・ウェブサイトにおける科研費審査員候補者データベースにおける登録・最新情報更新もお願いいたします。

なお、これまでの経緯の詳細については、下記「衛生学・公衆衛生学領域における細目問題の経緯とお願い」をお読みいただくよう、お願いいたします。

=====

衛生学・公衆衛生学領域における細目問題の経緯とお願い

日本衛生学会・科研費細目問題臨時委員会 委員長 酒井敏行

A. これまでの経緯

平成25年度から以下のように細目名とキーワードが変更されたことに伴い、当該領域の実験系研究者がどこに出せば良いのかわからない事態が生じた。

平成24年度までの細目名とキーワード

衛生学

(A)環境保健、(B)予防医学、(C)産業衛生、(D)環境疫学、(E)分子遺伝疫学、(F)医学統計、(G)生命倫理、(H)環境中毒、(J)産業中毒、(K)環境生理、(L)地球環境、(M)災害事故、(N)人間工学、(P)交通医学、(Q)食品衛生

公衆衛生学・健康科学

(A)地域保健、(B)母子保健、(C)学校保健、(D)成人保健、(E)保健栄養、(F)健康管理、(G)健康教育、(H)医療行動学、(J)人口問題、(K)国際保健学、(L)保健医療行政、(M)病院管理学、(N)医療情報学、(P)介護保険、(Q)疫学、(R)健康診断、(S)集団検診

平成 25 年度の細目名とキーワード

疫学・予防医学

(1)疫学、(2)臨床疫学、(3)臨床試験、(4)臨床統計学、(5)環境疫学、(6)分子遺伝疫学、(7)予防医学、(8)健康診断、(9)検診、(10)集団検診、(11)健康管理、(12)健康増進

衛生学・公衆衛生学

(1)環境保健、(2)産業保健、(3)食品衛生、(4)地域保健、(5)地域医療、(6)母子健康、(7)成人保健、(8)高齢者保健、(9)国際保健、(10)保健医療行政、(11)保健医療政策、(12)介護福祉

病院・医療管理学

(1)病院管理学、(2)医療管理学、(3)医療情報学、(4)医療の質、(5)診療録管理、(6)リスクマネジメント、(7)院内感染管理、(8)クリティカルパス

その後開示された平成 25 年度の採択課題を精査すると、以下のように実験系の課題の採択数が極端に少ないことが判明した。

衛生学・公衆衛生学領域での採択課題の中における実験系課題の採択数と採択率の 3 年間の推移

平成 23 年度 衛生学		
基盤 A	1/2	50%
基盤 B	9/15	60%
基盤 C	16/34	47%
挑戦萌芽	13/17	76%
若手 A	1/2	50%
若手B	16/24	67%
合計	56/94	60%

平成 23 年度 公衆衛生学・健康科学		
基盤 A	0/2	0%
基盤 B	0/16	0%
基盤 C	1/67	1%
挑戦萌芽	0/23	0%
若手B	0/36	0%
合計	1/144	1%

平成 24 年度 衛生学		
基盤 A	0/2	0%
基盤 B	2/13	15%
基盤 C	17/33	52%
挑戦萌芽	12/14	86%
若手 A	1/1	100%
若手B	12/16	75%
合計	44/79	56%

平成 24 年度 公衆衛生学・健康科学		
基盤 A	0/3	0%
基盤 B	0/15	0%
基盤 C	3/66	5%
挑戦萌芽	0/22	0%
若手 A	0/2	0%
若手B	0/36	0%
合計	3/144	2%

平成 25 年度 衛生学・公衆衛生学		
基盤 A	0/4	0%
基盤 B	1/16	6%
基盤 C	9/47	19%
挑戦萌芽	8/23	35%
若手 A	0/1	0%
若手B	8/23	35%
合計	26/114	23%

平成 25 年度 疫学・予防医学		
基盤 A	0/3	0%
基盤 B	0/11	0%
基盤 C	3/50	6%
挑戦萌芽	2/17	12%
若手B	1/28	4%
合計	6/109	6%

この結果からもわかるように、細目を越えても、基盤 B 以上で採択された実験系は合計で一つしかなく、明らかに異常事態であると考えられた。

具体的に述べると、平成 24 年度までの細目名は、「衛生学」と「公衆衛生学・健康科学」の二つであり、主に実験系は衛生学の方に出し、疫学系はどちらにも出せるが主に公衆衛生学・健康科学の方に出すという棲み分けができていたために、どちらの領域の研究者が申請しても公正に審査を行うことができた。ところが、平成 25 年度は、「疫学・予防医学」と「衛生学・公衆衛生学」と「病院・医療管理学」の三つに分けられたが、それらの中のキーワードから実験系のは省かれていた。その結果として、日本学術振興会審査委員候補者データベースの更新時に、実験系の研究者は選べるキーワードが殆ど存在しないために、実験系の研究者は審査員に選ばれる可能性も極めて低くなった。それらの結果として、上記の事態が生じたのではないかと考えられる。

これらの事態が生じたことから、日本衛生学会では「日本衛生学会・科研費細目問題臨時委員会」を立ち上げ、平成 26 年度の申請に間に合うように迅速に以下の活動を行った。

- 1) 関係各学会に事情説明と意見調整を行った。
- 2) 学術振興会に事態の説明に行き、平成 26 年度からの細目名とキーワード名を改善すると共に実験系も含む適切な審査員が選ばれるように依頼した。
- 3) 日本学術振興会・学術システム研究センターの責任者の方々に事情説明と上記のような改善の依頼を行った。

B. 平成 26 年度の細目名・キーワードと今後の課題

9 月に入り、平成 26 年度の科学研究費の公募要項と新たな細目名・キーワードが以下のように公表された。

疫学・予防医学

- 1 (1)疫学、(2)臨床疫学、(3)臨床試験、(4)環境疫学、(5)分子遺伝疫学
- 2 (6)予防医学、(7)健康診断、(8)検診、(9)臨床統計学、(10)集団検診、(11)健康管理、(12)健康増進

衛生学・公衆衛生学

- 1 (1)分子予防、(2)分子疫学、(3)食品衛生、(4)環境保健、(5)産業保健、(6)環境毒性学
- 2 (7)地域保健、(8)地域医療、(9)母子保健、(10)成人保健、(11)高齢者保健、(12)国際保健、(13)保健医療行政、(14)保健医療政策、(15)介護福祉

病院・医療管理学

病院管理学、(2)医療管理学、(3)医療情報学、(4)医療の質、(5)診療録管理、(6)リスクマネジメント、(7)院内感染管理、(8)クリティカルパス

まず、極めて短期間の間に誠実に対応していただき、今年できる範囲での最大限の改善をしていただいた関係の方々に深甚なる謝意を捧げる。最も問題であった「衛生学・公衆衛生学」の細目を 1 と 2 に二分し、1 に実験系の研究者が申請しやすくなる工夫がされたと思う。私達は最初、細目名に大きな問題があるのでそれから抜本的に改革したいと強く要求したが、時間的、規則的にそれはできないという中では、最大の改革であったと評価したい。ただし、この 1 と 2 に関しては、基盤 C のみが分割され、それ以外では分割されないという大きな問題は残っている。以下にそれらの問題点を整理する。

- 1) そもそも細目名に大きな問題があるために根本的解決に至らず、実験系にとって困難な状況の抜本的改革はできていない。

- 2) このような細目の分類のまま推移すると、現在、衛生学と公衆衛生学という二つの教室が各大学に存在していても、同じであれば、一つで十分ということになり、衛生学・公衆衛生学領域の教室は半減する恐れもある。

C. 今後学会として取り組むこと

上記の各問題に関しては、文部科学省・日本学術振興会においても十分に理解していただいていると感じている。さらに、日本公衆衛生学会・日本産業衛生学会など関係各学会の御理解も大筋においては得られていると理解している。したがって、今後は関係各学会における種々の専門分野の方々が参画して、迅速に細目名、キーワードを根本的に再編成し、平成 27 年度以降の申請に間に合わせるように努力していきたい。それを行うことにより、疫学系、実験系相互の発展と協力体制の構築が可能になり、そこで初めて、衛生学・公衆衛生学領域の健全なる発展と、「予防医学の世紀」といわれるこの時代を私達の領域が中心となり牽引することが可能になると考えている。

D. 日本衛生学会会員へのお願い

1) 今回の細目名の問題に関しては、学会や専門領域を越えて大きな問題であるとする意見が大多数であるにもかかわらず、時間的制約もあったために道半ばになっていることは残念である。しかしながら、本学会員が領域に関わらず積極的に申請することにより、採択数も増え、学会のみならず当該領域の発展につながることになる。したがって、**今年申請できる研究者は積極的に申請していただきたい。**

2) 疫学系はもちろん、実験系の研究者も積極的に学術振興会審査委員候補者データベース <https://www-shinsaiin.jsps.go.jp/> にアクセスし、登録を行っていただきたい。また既に登録済みの方も、キーワードが変更になったので、自分の専門分野についての更新を行っていただきたい。それを行わないと審査員に選ばれることができなくなるためである。また、この更新はいつでも可能であるとのことであった。

以上